

2025年に開催する国際博覧会関係閣僚会議の開催について

〔平成30年12月21日〕
閣議口頭了解

- 1 2025年に開催する国際博覧会の円滑な準備及び運営に資するため、これに係る重要な問題であって国の施策に関連する事項を協議するため、2025年に開催する国際博覧会関係閣僚会議（以下「会議」という。）を開催する。
- 2 会議の構成員は、内閣総理大臣を除く他の全ての国務大臣とする。
会議には、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。
- 3 会議は、内閣官房長官が主宰する。
- 4 会議の庶務は、内閣官房において処理する。